

## 「やまがた科学技術政策大綱」の見直しについて（案）

平成 23 年 8 月

### 1 大綱の位置づけ等

#### (1) 位置づけ

「やまがた科学技術政策大綱」（以下、「大綱」）は本県の科学技術分野において、総合的な科学技術振興を推進するため、今後取り組むべき政策の基本的な方針と考え方を示すもの。

#### (2) 計画期間 平成 18 年度～平成 27 年度

### 2 「やまがた科学技術政策大綱」見直しの趣旨について

平成 18 年 3 月の大綱策定以来、少子高齢化を伴う人口減少、環境・資源・エネルギー問題が深刻化し、本県を取り巻く社会経済状況は、大きく変化している。また、県政の指針である「第 3 次山形県総合発展計画」（平成 22 年 3 月）や「山形県産業振興プラン」の策定、国の「第 4 期科学技術基本計画」の検討が進められてきている。こうした動きがある中で策定から 5 年を経過したこの期をとらえ「大綱」の見直しを行うもの。

（参考）次期重点推進方策の取り扱い

- ・平成 23 年 5 月開催、第 1 回山形県科学技術会議の意見を反映、「大綱」の見直し状況にあわせて策定。

### 3 「大綱」の検証・見直しの必要性、方向等に関する協議の経過について

○第 1 回山形県科学技術会議（平成 23 年 5 月 27 日開催）

- ・「『大綱』を整理し見直したほうが良い。」との意見が大勢。（別紙参照）